

### 現状の課題

- 望ましい学級規模を満たしていない学校  
令和7年4月現在にて、小規模特認校を除き、小学校で4校（第六・第七・友田・藤橋）、中学校で4校（第一・西・第六・吹上）が望ましい規模を満たしていない状況にある。また、今後更に増加することが想定されている。
- 学校施設の老朽化  
校舎において、小学校16校中9校（第一・第三・第四・第五・第七・成木・河辺・新町・霞台）が築50年を超え、6校（第六・友田・今井・若草・藤橋・吹上）が築40年を超えている。また、中学校10校中5校（第一・第二・第三・西・霞台）が築50年を超え、残りの5校（第六・第七・吹上・新町・泉）も築40年を超えている。

### 再編方針

#### 1 地区割りにもとづき、中学校区を基本として再編

審議会の決定にもとづき、既存の中学校区を基本として、地理的要因や過去から学校施設数が拡大した経緯等を踏まえ下表の6つの地区を基本として再編案を検討する。

地区名	西部	北部	中央部	南部	東部1	東部2
小学校区	第五小学校 第六小学校	第七小学校 成木小学校	第一小学校 第四小学校 吹上小学校	第二小学校 友田小学校	河辺小学校 霞台小学校 若草小学校	第三小学校 新町小学校 今井小学校 藤橋小学校
中学校区	西中学校	第六中学校 第七中学校	第一中学校 吹上中学校	第二中学校	霞台中学校 泉中学校	第三中学校 新町中学校

#### 2 青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、望ましい学校規模と配置

学校規模適正化基本方針にもとづき、以下の学校規模等を目指し検討する。

- 学級数について  
小学校の適正規模：12学級以上で24学級を超えない範囲（各学年2～4学級）  
中学校の適正規模：9学級以上で18学級を超えない範囲（各学年3～6学級）
- 児童・生徒数について  
1学級当たり20人程度が確保できる規模
- 小・中学校の適正配置  
・自転車通学、公共交通機関等の適切な交通手段を確保することを前提とする。  
・通学距離は小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内とする。  
・通学所要時間は小・中学校ともに概ね1時間以内とする。

#### 3 小中一貫教育の推進

小中一貫教育を推進するため、期待する成果、めざす児童・生徒像、推進上の課題を捉えた上で、施設の形態については以下の考え方をもとに検討する。

- 施設一体型を目指していくが、地域の実態、施設面等から総合的な判断により、施設隣接型、施設分離型も含めて最適なものを選択する。